



## くらしのガイド 市や国、道からのお知らせ

# 福祉



### ご存じですか 老人クラブ

老人クラブは、市内に38箇所あり、地域の見守りで閉じこもりや孤立を防止する『友愛活動』や消費者被害防止などの防犯活動、交通安全の推進などを行っています。



各老人クラブは、『健康で生きがいのある日々』を合言葉に、『地域を支える存在』という認識のもと、隣人同士声を掛け合い、お互いを大切にして生活していくため、幅広い世代や関係機関と連携し、安心・安全の地域づくりに寄与しています。

## 1月の粗大ごみ収集

申し込み (有登和清掃 (☎880200))

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。  
※電話番号のかけ間違えに十分注意ください。

地区	収集期間	申込期間
登別東町	1月14日(月)～ 1月19日(土)	12月25日(火)～ 1月11日(金)
大和町、 栄町、 若山町	1月21日(月)～ 1月26日(土)	1月7日(月)～ 1月18日(金)
富士町、 新川町	1月28日(月)～ 2月2日(土)	1月15日(火)～ 1月25日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を張って出してください。  
(1回につき5品まで)

問い合わせ 環境対策グループ  
(クリンクルセンター内)  
☎852958

指定ごみ袋等取扱店と  
クリーンチケット取扱店の指定解除  
津村商店 (緑町)

また、明確な活動目的で地域と交流をすることでクラブの活性化や会員の生きがいづくりにもつながっています。

入会を希望する方や老人クラブの活動に興味がある方は、各町内会にお問い合わせください。

▼問い合わせ 社会福祉G

(☎851911)

### 特別生活資金(冬期生活資金)の貸し付けを行います

北海道社会福祉協議会は、冬期の生活に必要な灯油などの購入費として、特別生活資金を無利子で貸し付けをします。

#### ▼対象

- ・70歳以上の高齢者世帯
- ・障がい者世帯
- ・特定疾患患者世帯

- ▼貸付限度額 5万円
- ▼償還期間 貸付日翌月の1日から12カ月以内
- ▼申込期限 平成25年3月31日(日)
- ※保証人が1人必要です。
- ▼問い合わせ 登別市社会福祉協議会 (☎880860)

### 歳末たすけあい運動にご協力をお願いします

互いに支え合うたすけあいの心で、登別の地域福祉活動を応援する募金運動で、寄附金は、各町内会でのふれあい会食会や、いきいきサロン、歳末見舞金支給事業など、全て登別の地域福祉のために役立てられます。

#### ▼期間 12月31日(月)まで

- ▼問い合わせ 登別市共同募金委員会 (登別市社会福祉協議会内・☎880860)

『▼申し込み』『▼問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

時代が変わっても、  
あたたかさはい変わらない。

## 第一滝本館

ご予約・お問合せは

☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>  
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

## のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理  
交通事故・その他

個人のお客様は初回相談無料です。民事扶助制度が利用できる場合は3回目まで無料です。まずはお問い合わせください。

相談費要予約

0143-83-7381

月～金 9:00～17:30  
※夜間・土日は完全事前予約  
登別市若山町4丁目40-5  
メープルベットのワン303号